

## 令和7年度 第6回 鹿児島県最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和7年8月29日（金）9時58分～16時18分

2 場 所 鹿児島合同庁舎第2会議室（3階）

3 出席者 公益委員 3名  
労働者代表委員 3名  
使用者代表委員 3名

### 4 議 題

- (1) 鹿児島県最低賃金の改正審議について
- (2) その他

### 5 議事要旨

- (1) 議題（1）について、前回に引き続き、今年度の最低賃金改正にあたっての意見交換が行われた。

労働者代表委員からは、83円から6円引き下げた77円（1,030円）が再提示された。

使用者代表委員からは、これまでの提示額の64円（1,017円）を堅持する旨が示された。また、効力発生日に係る議論を求める旨が述べられた。

その後、繰り返し各側間での協議が行われ、時間額を73円引き上げて1,026円に改正、効力発生日を令和7年11月1日とするとの公益委員見解が示され、採決を行った結果、公益委員、労働者代表委員が賛成、使用者代表委員が反対で、賛成多数により公益委員見解のとおり決定された。

- (2) 議題（2）について、同日16時30分から第3回鹿児島地方最低賃金審議会を開催することが確認された。